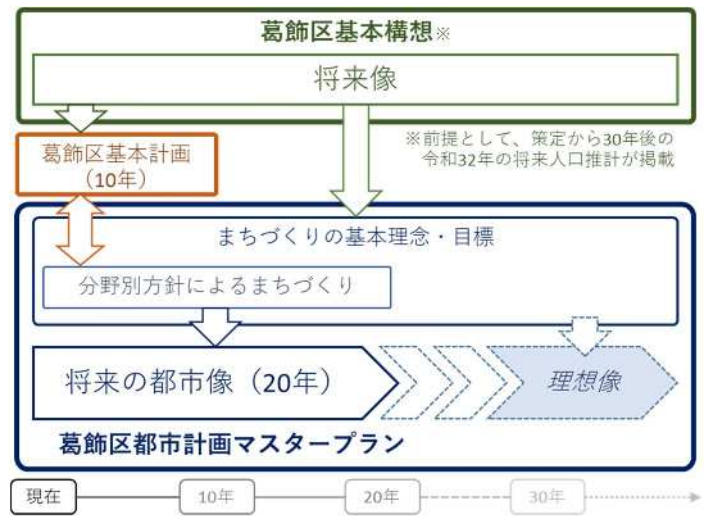


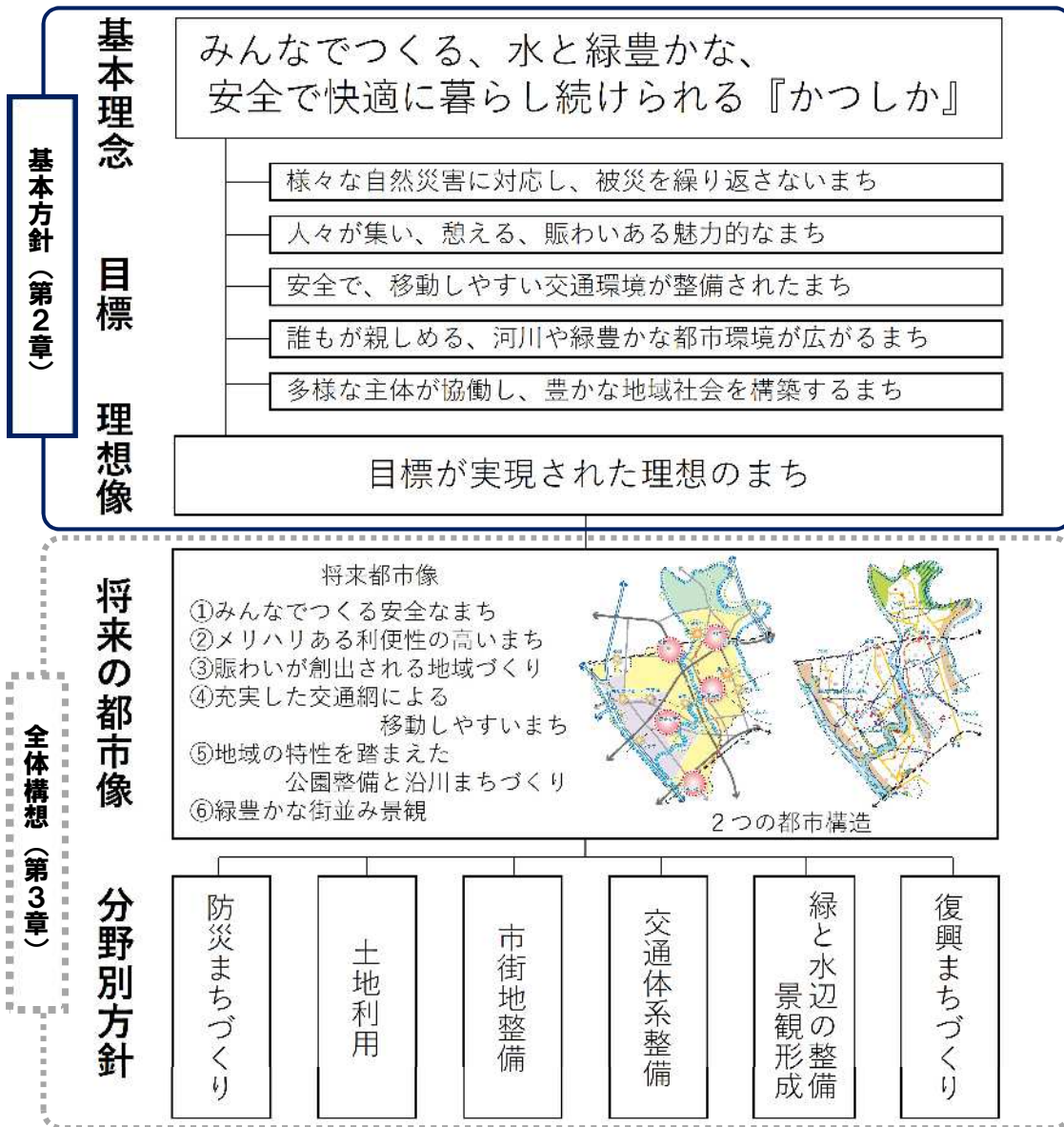
第2章 都市計画マスタープランの基本方針

第2章では、葛飾区基本構想に謳う本区の将来像に即したまちづくりの基本理念、これに基づく5つの目標を掲げ、目標が実現された理想のまちのイメージを理想像として描写します。

この基本方針に基づき、理想像を見据え、20年の計画期間内に目指す将来の都市像とその実現に向けた6つの分野別のまちづくりの方針を第3章の全体構想に定めます。



上位・関連計画との関係



基本方針と全体構想の関係

1 まちづくりの基本理念

葛飾区基本構想に謳う将来像「みんなでつくる、水と緑と人情が輝く 暮らしやすいまち・葛飾」の実現に向け、都市計画分野で受け持つ役割を踏まえ、まちづくりの基本理念を次のとおり定めます。

葛飾区基本構想に謳う本区の将来像

みんなでつくる、水と緑と人情が輝く 暮らしやすいまち・葛飾

河川、美しい花や緑に囲まれた自然環境、思いやりの心あふれる人情に支えられた人と人とのつながり、地域、文化、産業などの本区の特性を磨き上げ、輝かせながら、誰もが生涯にわたって安全・安心・快適に自分らしく暮らし続けられるまち「葛飾」



まちづくりの基本理念

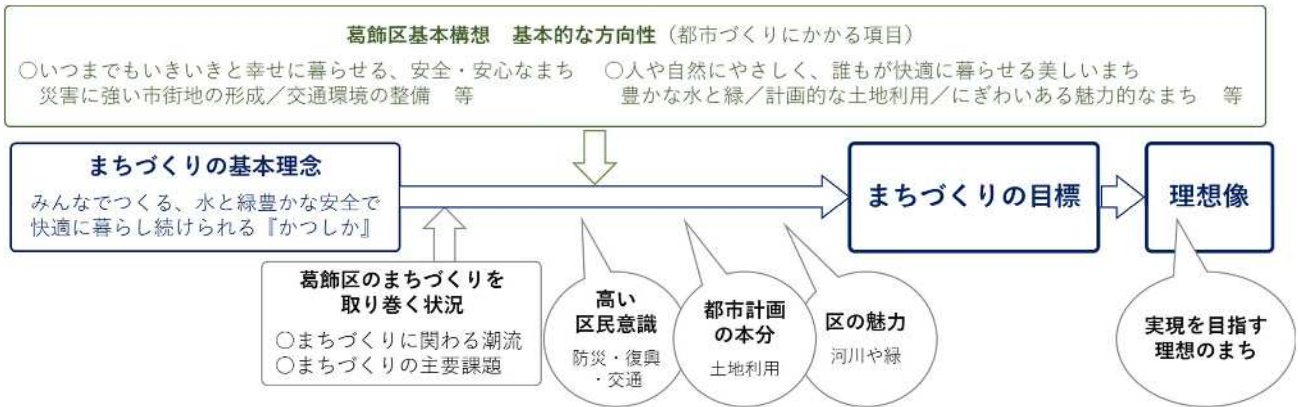
～人と人がつながり、地域を輝かせるために～

みんなでつくる、水と緑豊かな、

安全で快適に暮らし続けられる『かつしか』

2 まちづくりの目標

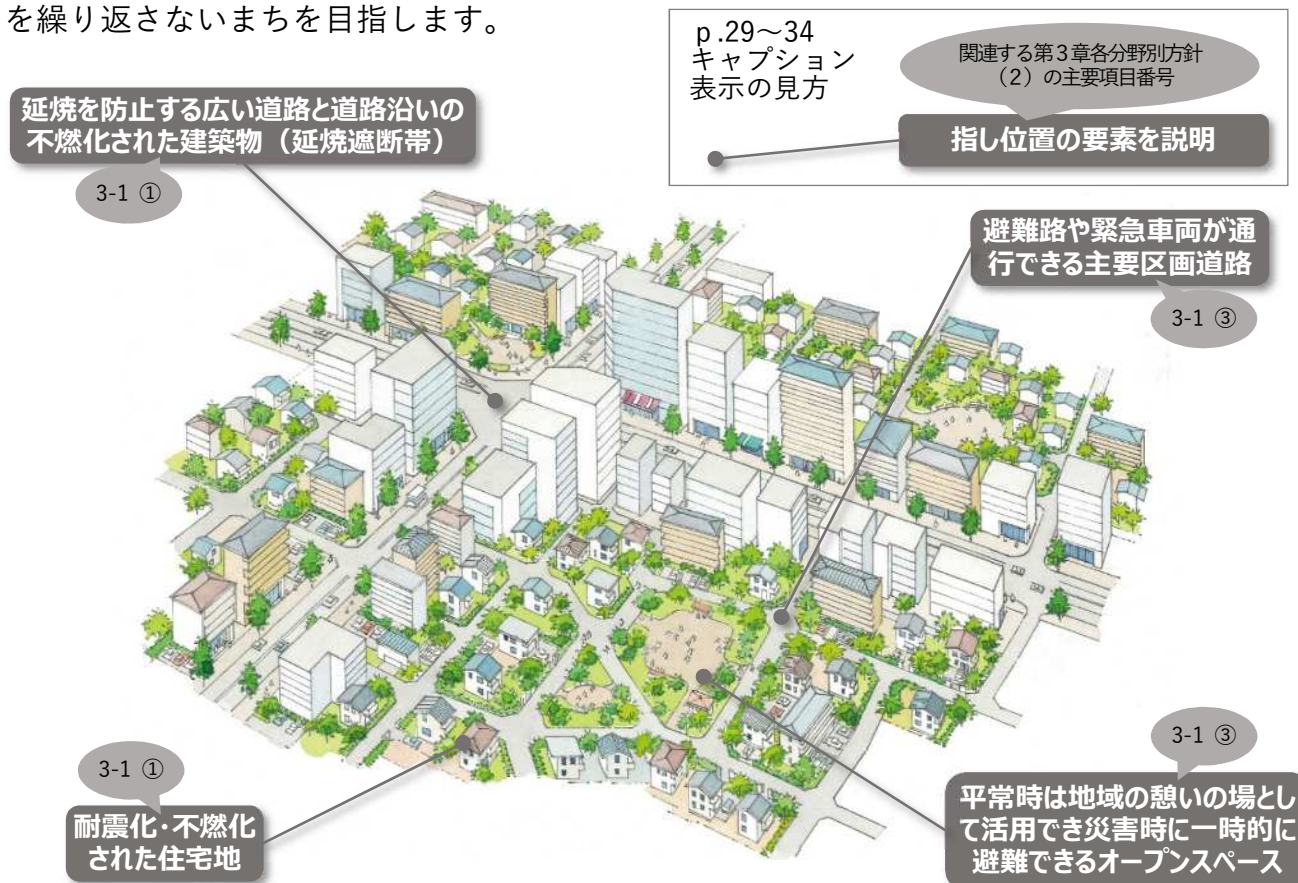
まちづくりの基本理念に基づき、葛飾区基本構想に掲げる基本的な方向性や葛飾区のまちづくりを取り巻く状況を踏まえ、区民意識が高い、防災、復興、交通に、都市計画の本分である土地利用^甲、本区の魅力として挙げられる河川や緑を考慮し、5つのまちづくりの目標を定めます。また、目標を踏まえ、計画期間20年に捉われず、実現を目指す理想のまちのイメージを理想像として描写しました。

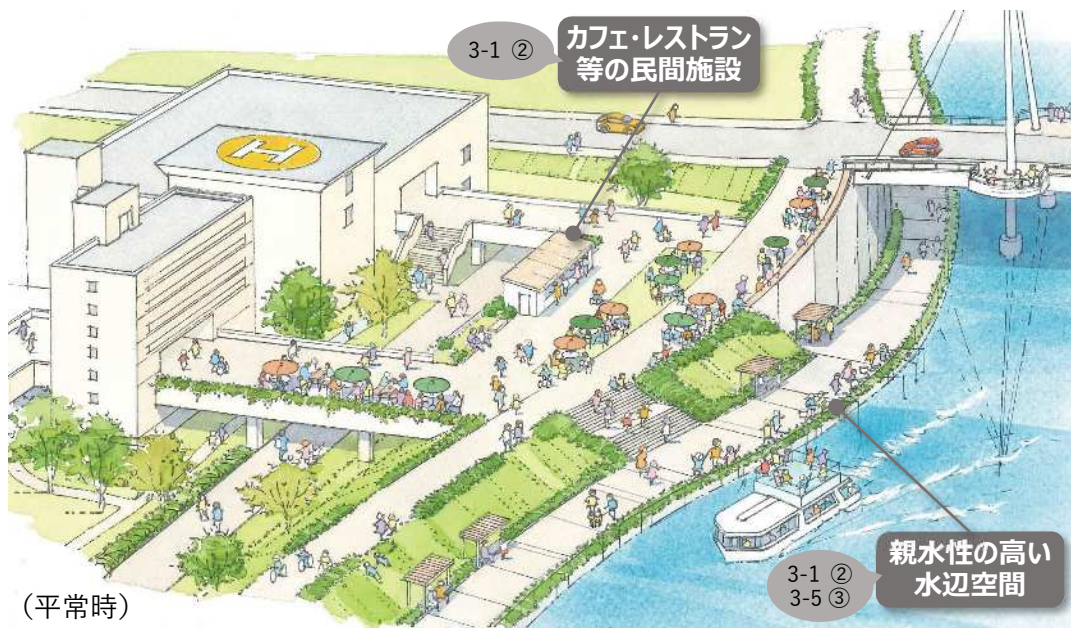


（１） 様々な自然災害に対応し、被災を繰り返さないまち

地震や豪雨、暴風などによる自然災害等の発生時にも、必要な都市機能を維持し、それらに伴う都市基盤^甲の損壊や建築物の倒壊、浸水被害などを現在よりも軽減できるよう、平常時からの防災都市づくりや復興事前準備^甲を進めます。

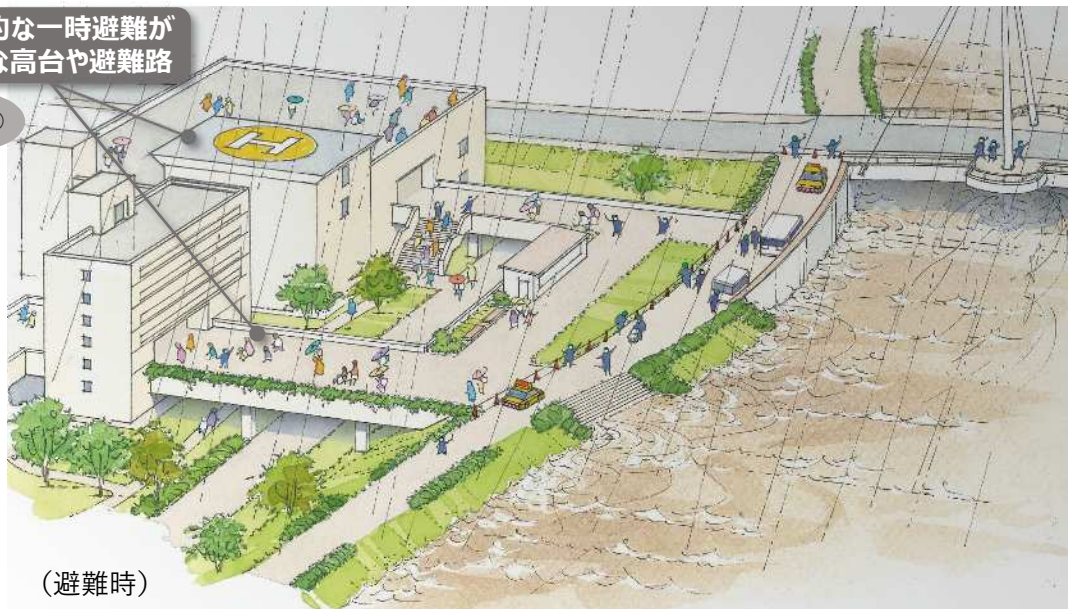
また、万一、大きな被害を受けた場合には、迅速な都市復興を実現し、後に、同様の自然災害等に襲われたとしても、被害を限りなく減らせる都市につくりかえることで、被災を繰り返さないまちを目指します。





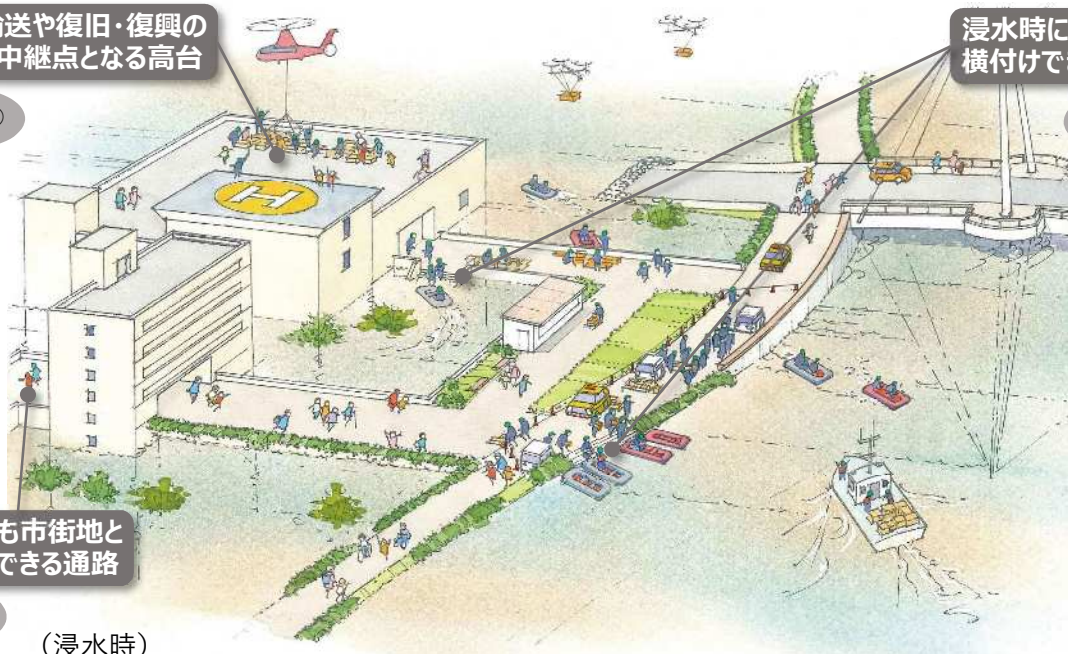
緊急的な一時避難が可能な高台や避難路

3-1 ②



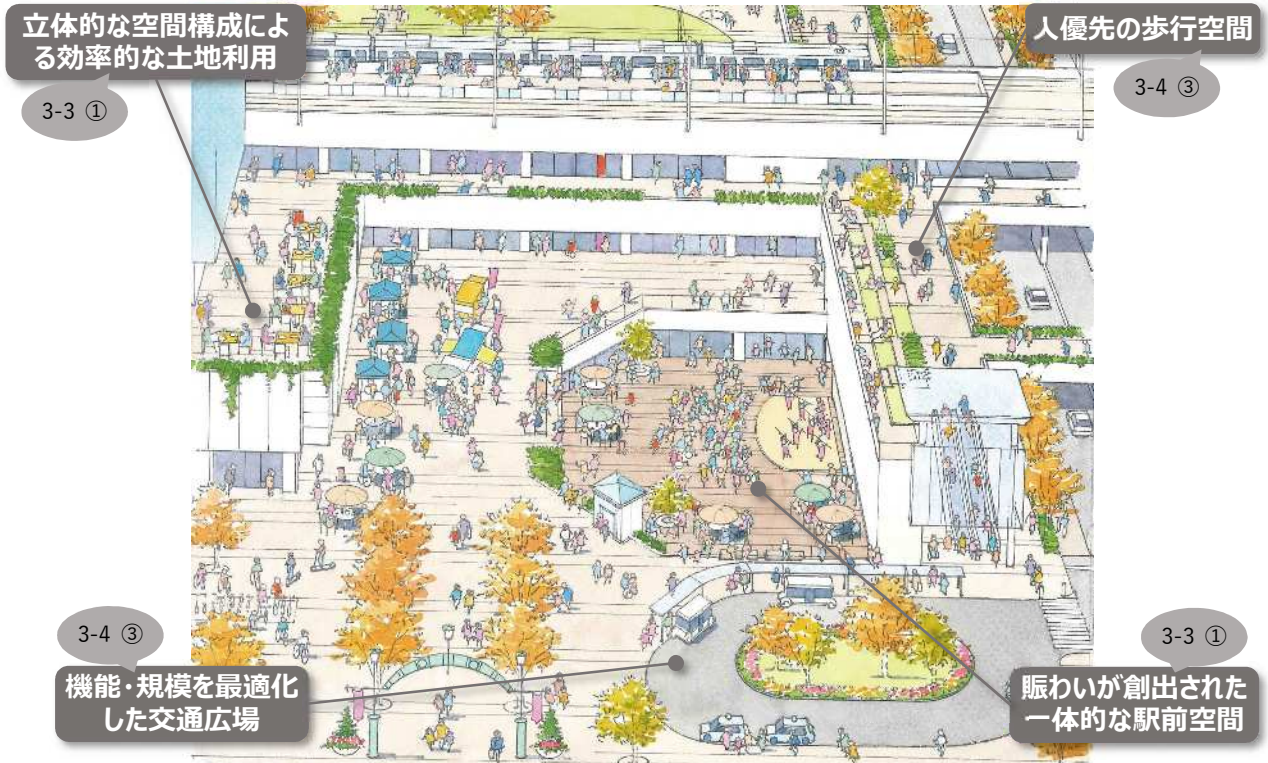
物資輸送や復旧・復興の拠点・中継点となる高台

3-1 ②



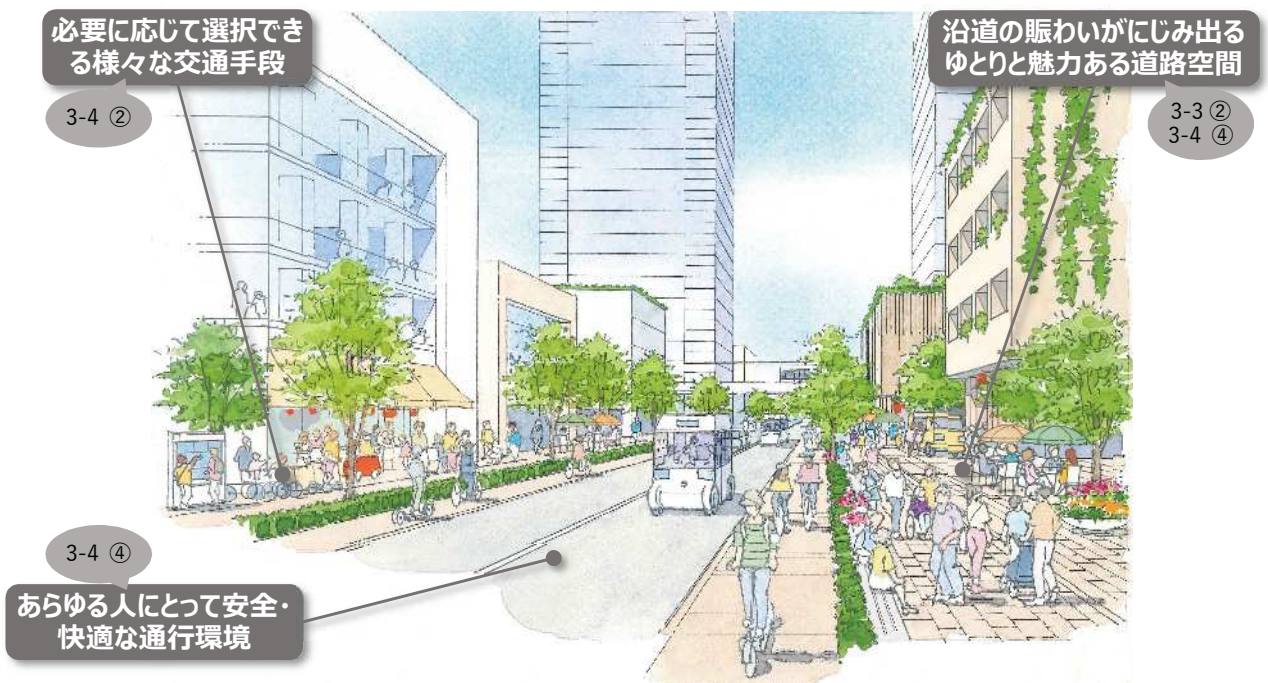
(2) 人々が集い、憩える、賑わいある魅力的なまち

計画的な土地利用^甲により、住宅、工場、商店などが調和し、思い思いの場所で人々が憩える自然環境豊かなまちづくりを進めます。主要な駅周辺には人々が集い、賑わいあふれる魅力的な広域拠点^甲を形成し、身近な駅や大規模団地周辺等では便利で活気のある生活拠点を整備するなど、地域の特性を生かし、個性豊かで魅力的なまちを目指します。



(3) 安全で、移動しやすい交通環境が整備されたまち

円滑な交通を可能にする道路網の形成、自転車や歩行者などが安全に利用できるゆとりある道路空間を整備するとともに、様々な交通手段が充実し、子どもからお年寄りまで、移動距離や目的に応じた交通手段を選択できる交通利便性の高いまちを目指します。



(4) 誰もが親しめる、河川や緑豊かな都市環境が広がるまち

都市のゆとり空間として、利用しやすく誰もが憩える身近な公園や、利用者ニーズに応じた特色ある公園、親しみやすい水辺空間の整備を進めます。また、ランドマーク^甲やシンボルとなる景観だけでなく、特徴的な街並みや市街地における小さな緑の創出により、ヒューマンスケール^甲にも配慮した景観形成を誘導するなど、魅力的な都市環境が広がるまちを目指します。



(5) 多様な主体が協働し、豊かな地域社会を構築するまち

まちづくりは、行政だけでなく、多様な主体が協働して進めていくものです。このため、まちづくりにかかる情報を分かりやすく提供し、共有するとともに、住民等が主体となる、公共空間を活用した地域活動、良好な街並み形成や環境保全に向けた地域のルールづくりの支援など、協働による豊かな地域社会の構築を進めます。



(6) 理想像

5つの目標が実現された様子を含め、計画期間20年に捉われない理想のまちのイメージを理想像として描写しています。

